

上田市立清明小学校いじめ防止基本方針

上田市立清明小学校

1 いじめ防止の基本方針（平成29年4月1日 いじめ基本方針作成）

「いじめは、どの学校・どの学級でも起こりうるもの」という基本認識に立ち、すべての児童を対象に、いじめに向かわせないための未然防止と早期発見・早期対応を念頭に、いじめ問題に迅速かつ組織的に対応する。そのために、いじめに対する認識を全教職員で共有し、本校の児童が、楽しく豊かな学校生活を送ることができる、いじめのない学校を作るために「上田市立清明小学校いじめ防止基本方針」を策定した。

基本的な方針として以下の5点に重点をかけて取り組む。

- (1) 「いじめを絶対に許さない」学校、学級をつくる。
- (2) 子どもたち、教職員の人権感覚を高める。
- (3) 子どもたちどうし、子どもたちと教職員、教職員どうしの温かな人間関係を築く。
- (4) いじめを早期に発見し、適切な指導を行い、いじめ問題を早期に解決する。
- (5) いじめ問題について保護者・地域、関係機関との連携を深める。

2 いじめ防止等の対策の為の組織

校務分掌に「いじめ・不登校等対策委員会」を設置する。構成は、校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、特別支援教育係、養護教諭、学校運営委員とする。また、必要に応じて、心理や福祉の専門家、医師など外部の専門家等の参加を求めていく。

※年1回は、委員会に学校運営委員の出席をもとめアドバイスをいただく。その際、学校の実情に即して、「いじめ防止基本方針」が機能しているか評価していただく。

※教務学年主任会、人権・同和教育係、特別支援教育係、生徒指導委員会との連絡・連携を密にする。

※他の委員会同様、委員会がきちんと機能しているか点検・見直しを行う。

3 具体的ないじめ防止の方策

(1) いじめ防止の為の日常的な取り組み

- ① 子どもたち一人ひとりが認められ、お互いを大切にし合い、学級の一員として自覚できるような学級づくりを行う。
- ② わかる・楽しい授業を行い、基礎・基本の定着をはかるとともに、学習に対する達成感・成就感を育てる。
- ③ 思いやりの心や命を大切にする心（みんなかけがえのない存在であることを理解）を道徳の時間や学級指導の時間、人権同和教育の時間（清明小学校人権同和教育カリキュラム）などの指導を通して育む。
- ④ 「いじめは決して許されないこと」という認識を子どもたちが持つようあらゆる機会の中で指導する。
- ⑤ 「見てみないふり」は「いじめ」をしていることにつながることや、「いじめ」を見たら、先生方や友だち、お家の方々に知らせたり（知らせることは悪いことではない）、やめさせたりすることの大切さを指導する。
- ⑥ 情報教育（総合的な学習の時間）では、はじめに“情報モラル”を守ることを時間をかけ

てあつかう。

- ⑦学級・学年では、生き物や、一人一鉢運動として、植物の飼育栽培活動に積極的に取り組む。また、校長講話などで、命の大切さに触れる話をする。
- ⑧職員は、子どもたちや保護者からの話を親身になって聞く。また、子どもたちの日記や保護者からの連絡帳をていねいに読む。
- ⑨児童会による、年1回の「清明なかよし祭り」や、なかよし学級でのお花見、ペア学級給食などの活動を充実させる。学年・学級、福祉委員会の福祉施設や老人施設との交流など、子どもたちの考え、計画した活動を大切にあつかう。
- ⑩1年から6年までの縦割りによる18の班を作り、毎月1回の全校縦割り活動や、全校縦割り遠足、上田城跡公園の落ち葉清掃活動など、異年齢集団による活動を充実させ、お互いの良さを認めあう。
- ⑪「いじめ問題」の解決には、学校・家庭・地域の連携を深めることが大切であることを、PTAの会合、学校だよりやホームページなどを通して伝える。
- ⑫なかよし旬間（11月）を設定し、重点的にいじめをなくす取り組みを実施する。また、年3回、全児童と担任との相談機会を持つとともに、いじめに関するアンケートを実施する。なかよし旬間には、人権同和教育の授業を保護者地域の方々に公開し家庭でも話題にさせていただく。
- ⑬平成26年度の児童会が作成した「清明なかよし宣言」を昇降口に掲示し、常に意識付けをさせるとともに、定期的に確認し指導する。
- ⑭全校でQU調査を年1回実施し、子どもたちの学校満足度や集団での様子を客観的にみて、必要な児童への支援を行う。

(2) 早期発見・早期対応の為の方策

- ①職員会の最初に、児童理解の時間を設け、“生徒指導委員会” “いじめ・不登校等対策委員会”からの報告を基に、全職員で情報を共有する。子どもたちに急な変化があったり、職員の気づきがあったりした場合は、週1回の職員連絡会（必要な時は臨時で開催）で情報を共有し、全職員で注視する。
- ②少しでも、子どもたちの様子の変化を感じたら、教職員は、積極的に声がけをする。教職員間の連絡も速やかに行う。
- ③“いじめに関するアンケート（年5回実施）” “Q-U検査の結果（6月～7月に実施）”等を活用し、子どもたちの人間関係の把握や学校生活等の悩みなどをつかみ取り、ともに解決していこうとする姿勢を示す。

(3) 相談体制

- ①いじめに限らず、困ったことや悩んでいることがあれば、だれにでも相談できることや相談することの大切さを子どもたちに伝えていく。“ひとりでなやまないでね”のポスターを、校内のいたる所に掲示。
- ②校長室を「なんでも そうだんしつ」と位置づけ、困ったことや悩み事がある場合は、事由にそうだんできる場所であることを、児童や保護者に周知徹底する。
- ③年3回（7月・11～12月・2～3月）に担任がクラスの全児童と相談する相談ウィークをとる。また、心の相談室や保健室を開放し、心の相談員や養護教諭との懇談が自由にできるようにする。

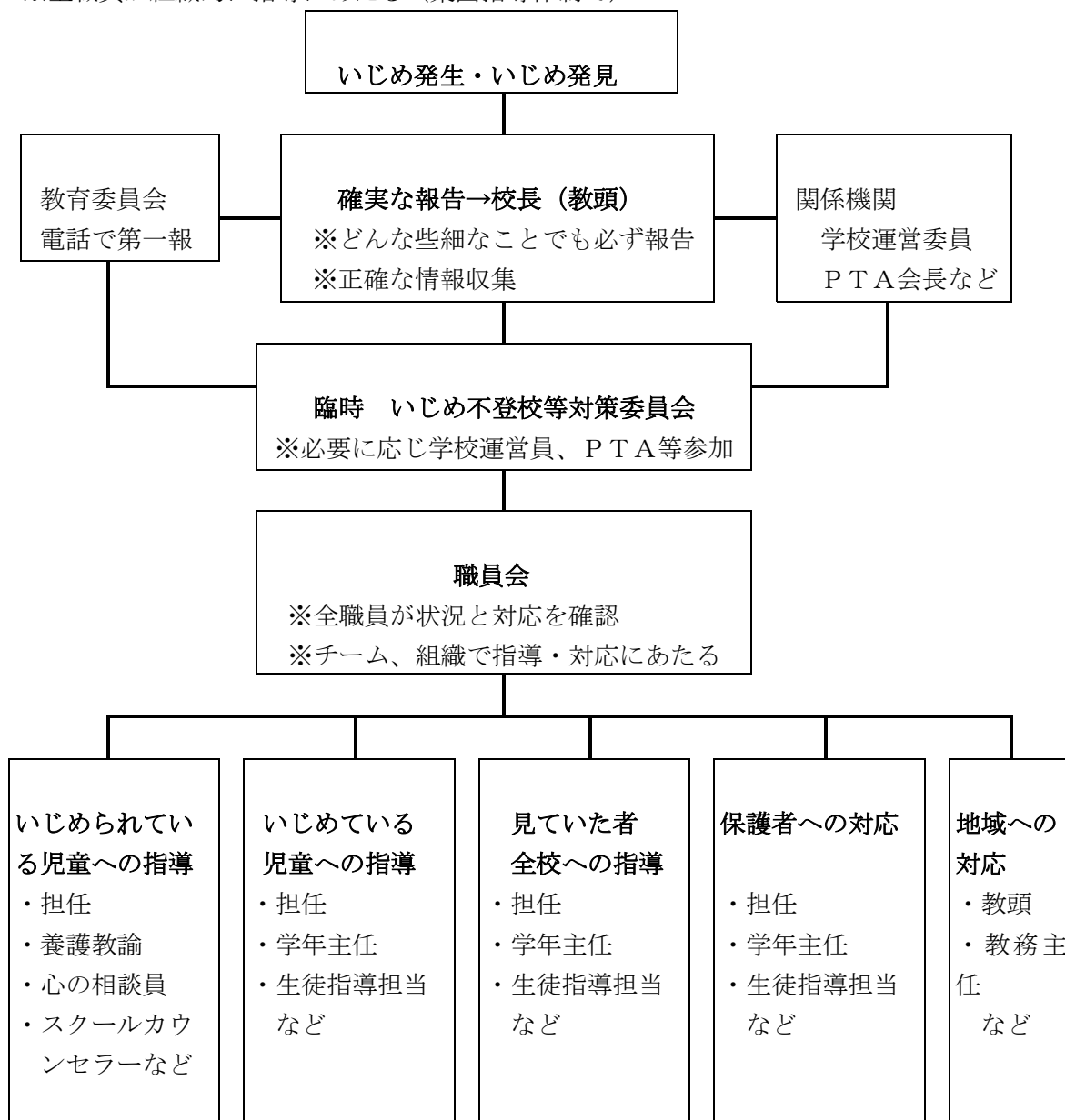
- ④担任は、子どもたちの訴えやつぶやきを聞き逃さないようにする。また、子どもたちの日記や保護者からの連絡帳をていねいに読み、児童や保護者の悩みや苦しみを見逃さないようにする。
- ④全職員、“元気のない子ども” “いつもと様子が違う子ども” “職員会で名前があがっている子ども”に積極的に声かけを行う。
- ⑤いじめに関する相談を受けた教職員は、速やかに校長・教頭に報告するとともに、委員会を通して全職員で情報を共有する。

(4) 校内研修

- ① “発達障害” についての職員研修（8月）
夏休み中に、特別支援教育の講師を招き、職員研修を行う。また、授業参観を通して、子どもの姿から発達障害について学ぶことも実施することで、発達障害に関わるいじめ・トラブルを未然に防げるようにする。
- ② 城北地区学校職員会同和教育研修（7月）
城北地区の全職員とともに、人権感覚を養うための研修を行う。携帯やインターネットをめぐる問題、LGBTQ などについても研修を深める。
- ③ 学級経営研修 Q-U検査（ソフト「アセス」を利用）の分析法など（6月・10月）学級経営の中間見直しのためのひとつの資料とするためQ-U検査を実施。特別支援教育コーディネーターを講師に、Q-U検査の分析法を学び、学級の状態をつかむ一助とともに、いじめ等心配される児童を把握する。
- ⑤ P T A 人権同和教育講演会（11月）
11月の参観日では、保護者・地域の皆様に人権同和教育の授業を参観していただく。その後のP T A講演会では、保護者とともに人権感覚を養うためのお話、携帯やインターネットをめぐる問題についてのお話を聞く。
- ⑥ 二中ブロック人権同和教育研修会（11月）
第二中学校ブロックで、人権同和教育の授業を通して、人権感覚を養う授業はどうあったらよいかなど研修する。
- ⑦ 「清明小学校非違行為防止宣言」（守ろう清明小非違行為ゼロ）を機会あるごとに確認する。

4 いじめが見つかったときの対応（清明小学校いじめ対応マニュアル）

※全職員が組織的に指導にあたる（集団指導体制で）



5 重大事態への対処

(1)いじめが原因で、「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」がある場合、「相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑い」がある場合、「児童生徒や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申し立てがあったとき」には、速やかに調査に着手し、上田市教育委員会に報告する。

(2)“上田市教育委員会の設置する組織”の指導の下に“清明小学校の「いじめ・不登校等対策委員会」を母体とする組織”を設置し調査・報告・対応に当たる。

※“上田市教育委員会の設置する組織”の指導の下、「清明小学校いじめ対応マニュアル」にしたがって、迅速に対処する。

6 いじめを早期発見するための年間指導計画

学期	月	指導内容
一 学 期	4月	・学年、学級開き… 「みんな仲よく、いじめのない学校・学級づくり」の意識付け
	5月	・運動会に向けて… 一人ひとりの頑張る姿の認め合い、学級が一つにまとまる充実感の指導
	6月	☆いじめアンケート①の実施 ☆縦割り班活動の本格実施
	7月	☆相談ウィークの実施（7/5～7/16） ・「楽しい水泳」… みんな仲よく安全な水泳の意識付け
二 学 期	8月	・「がんばった水泳」… 水泳における一人ひとりの頑張りを認め合う。
	9月	・音楽会に向けて… 学級・学年が仲よくまとまって演奏を創り上げる課程をとおしてお互いを認め合う意識付け
	10月	・音楽会… 一人ひとりの頑張りを認め合い、学年・学級が一つにまとまる充実感の指導 ☆Q-U検査結果の見返し、活用
	11月	・「なかよし旬間」… 姉妹学級交流や児童会のなかよし企画による意識付け ☆「なかよし」アンケート②の実施
	12月	☆「相談ウィークの実施」の実施（11/29～12/3） ☆いじめアンケート ☆個別懇談会
三 学 期	1月	・新しい年に向けて… 「みんな仲よく、いじめはしない」ことを年頭の誓いとする ☆そり、スケート、スキー教室で、みんなで仲よく楽しめる冬の行事づくり
	2月	・「進級・卒業に向けて」… 1年間の一人ひとりの頑張りを確認し合い、残された学校生活を一層楽しいものにする意識付け ☆学校自己評価まとめ
	3月	☆「相談ウィークの実施」の実施（2/28～3/4） ・「1年間のまとめ」… 友だちとの関わりを振り返り、友だちのよさをお互いに確認し、4月からの新しい学年への期待感の醸成